

環境県民局 資 料	No. 4
--------------	-------

令和5年1月19日
課 名 環境県民局産業廃棄物対策課
担当者 課長 河村（内線 2964）
課 名 商工労働局産業用地課
担当者 課長 村上（内線 4320）

## 箕島処分場の一部埋立終了について

### 1 要旨

- 福山市箕沖地区に立地する箕島産業廃棄物処分場（安定型及び管理型）のうち、安定型処分場について、計画埋立量に達する見込みとなったことから、令和4年度末で埋立を終了する。

### 2 現状・背景

- 箕島処分場については、昭和63年の供用開始以来、安定型処分場及び管理型処分場において、県東部地区の拠点として産業廃棄物を受入れており、このうち、安定型処分場については、近年では約20社から、年間約4,000トンの廃棄物を受入れてきた。
- 安定型処分場は、海側から順次埋立終了し、全20haのうち約11haについて、既に跡地利用されているが、残る約9haについても今年度末で埋立終了する。

### 3 概要

#### (1) 対象者

県内の産業廃棄物排出事業者

#### (2) 事業内容（箕島処分場について）

所在地：福山市箕沖町107-1（土地造成事業会計所管）

管理者：一般財団法人広島県環境保全公社

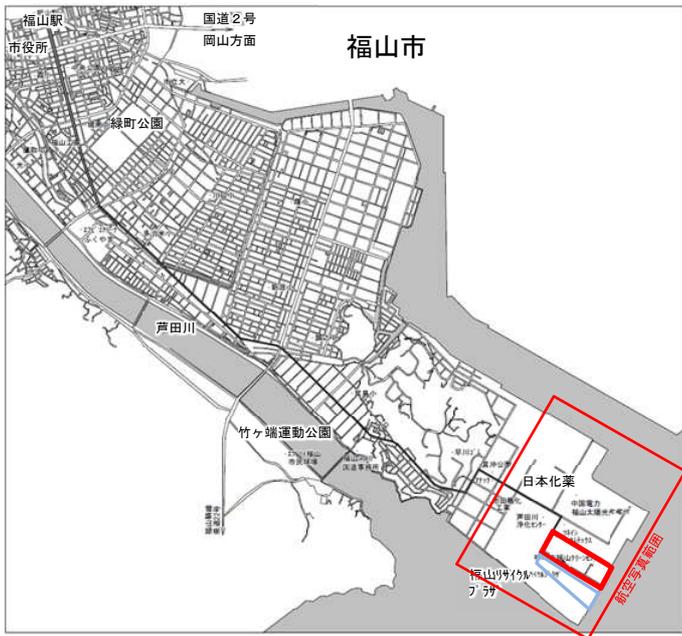
	安定型処分場	管理型処分場
設置年度	昭和63年度	平成元年度
取扱品目	がれき類、ガラスくず等	汚泥、燃え殻、ばいじん、鉍さい、がれき類、ガラスくず等、一般廃棄物
埋立面積（容量）	約20ha（約58.1万m <sup>3</sup> ）	約12ha（約68.6万m <sup>3</sup> **）

※管理型処分場の残余容量：約11.2万m<sup>3</sup>（R4.11現在）

#### (3) 今後の予定

- 安定型処分場を利用してきた事業者は、近隣の民間安定型処分場を利用することとなるが、次の搬入先を選定するための期間として、2年間の経過措置を設け、管理型処分場で受入を行う。
- また、安定型処分場廃止後の土地の利活用について、引き続き検討していく。
- なお、管理型処分場においては、引き続き、県東部地区を中心とした産業廃棄物の受入を行う。

# 処分場位置図等



処分場位置図



航空写真